

原案可決

議提議案第1号

道路特定財源の確保に関する意見書

道路は国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、地域の活性化と安全で安心できるまちづくりの実現には、計画的に整備・維持することが重要であり、その整備に対する住民要望も強い。

本市においても、合併団体という事情により、都市基盤の骨格となり、活力ある地域経済を支える広域連携道路の整備促進及び市域の均衡ある発展と暮らしを支える生活道路の整備等、計画的な道路整備の推進が強く求められている。

こうした中、国では、道路特定財源の使途、暫定税率の存廃等が議論され、国民の関心も非常に高くなっている。

原油高騰の折、市民の家計への影響を考慮すれば、安価にガソリン等を購入したいという国民感情は十分に理解できるし、その願いは大きく尊重されるべきものである。

しかしながら、本市では、平成 20 年度予算の歳入に道路特定財源からの譲与税及び地方道路整備臨時交付金等が見込まれており、これが廃止・縮小されると、平成 19 年度ベースでは、およそ 7 億 3 千万円規模の歳入不足となる。その影響は甚大で、本市議会としては到底容認できるものではない。

よって、現行暫定税率の適用期限が 2 週間後に迫る今、国において下記の事項について格段の取組みを要望する。

記

- 1 当面の間、現行の暫定税率を適用すること。
- 2 道路特定財源・暫定税率に係る諸問題につき、十分に議論を尽くし、国民的理解を得られる法体系を平成 20 年度内を目途として確立すること。
- 3 法体系整備にあたっては、いかなる場合においても、地方自治体の財源を現行水準で確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

平成 20 年 3 月 17 日

熊谷市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
内閣官房長官様
総務大臣様
財務大臣様
経済財政政策大臣様
国土交通大臣様

提出者	議員	
		加賀崎 千 秋
〃	〃	笠 原 秀 雄
〃	〃	山 田 忠 之
〃	〃	三 浦 和 一
〃	〃	新 井 清 次